

長弘会発第12号
令和4年4月27日

グループホーム リバーヒル長井
グループホーム リバーヒル長井 館町
ご入居者様 ご家族 代理人 様

社会福祉法人長井弘徳会
理事長 梅津 宏明
(公印省略)

面会禁止措置の緩和について

拝啓、穀雨の候 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当法人の運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当施設では、令和4年1月14日から、ご家族の皆様にご協力をお願いしてきたところですが、窓越し面会が可能な季節になったことや、ワクチン接種状況等を踏まえ、面会禁止措置を緩和し、令和4年4月29日(金)から裏面により、面会可能といたします。(面会予約の受付は随時行います。)

なお、今後、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合は、当該地域などからの面会を禁止とする場合があることをご承知願います。

ご不明な点等ございましたら、下記にお問い合わせください。

敬具

<この件に関するお問い合わせ先>

グループホーム リバーヒル長井

電話：くさぶえ 0238-84-8550

あやとり 0238-84-8551

担当：ホーム長 村上智子

グループホーム リバーヒル長井 館町

電話：かたくり 0238-88-3011

ひなぎく 0238-87-0847

担当：ホーム長 鈴木栄子

